

仕 様 書

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	岡山市北区御津宇垣 1 2 2 7 - 2 岡山市御津老人福祉センター
受 電 設 備	敷地内キュービクル
業 種 及 び 用 途	業務用
供 給 電 気 方 式	交流 3 相 3 線 式
受 電 電 圧	6, 0 0 0 V
標 準 周 波 数	6 0 H z
受 電 方 式	1 回 線 受 電
契 約 電 力	6 4 k W / 月 (契約上使用できる毎月の最大電力をいい, 30 分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)
標 準 力 率	1 0 0 %
予 定 使 用 電 力 量	4 6, 5 0 0 k W h / 年 (月別の予定使用電力量は別表とする。)
予 定 蓄 熱 電 力 量	無
使 用 期 間	令和 5 年 4 月 1 日 0:00 ~ 令和 6 年 3 月 31 日 24:00
検 針 方 法	検針員 (検針日は原則毎月 1 日)
需 給 地 点	中国電力ネットワーク株式会社柱上に設置した中国電力ネットワーク株式会社所有の気中開閉器の負荷側接続点
保 安 責 任 分 界 点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
事 故 ・ 災 害 時 の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により電力供給が停止した場合には, 本市を管轄する小売電気事業者から電力を確保することにより, 業務に支障が生じることがないようにすること。(契約の相手方が本市を管轄する小売電気事業者である場合を除く。)
常 用 発 電 設 備 の 有 無	無
予 備 電 力 (予 備 線) の 有 無	無
蓄 熱 槽 の 有 無	無

区 分	仕 様 内 容
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定規模電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、特定規模電気事業者の負担とする。 ・ その他定めのない供給条件については、本市を管轄する小売電気事業者が定める供給条件による。 ・ 本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度に準じて電力量料金を変動させることができるものとし、燃料費等調整を行う場合は、算定方法等について、あらかじめ協議の上定めるものとする。(令和5年4月分より、調整制度が見直される予定。見直される場合は、見直し後の調整制度に準ずる。) ・ 再生可能エネルギー促進賦課金は、本市を管轄する旧一般電気事業者が定める供給条件による。 ・ 燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含めない。